

〈2面〉

- ・市労連小委員会交渉
- ・TOPICS
- ・自治労大都市共闘区役所部会 総務省要請行動
- ・連合官公労部門春闘学習会
- ・連合兵庫春闘総決起集会



2260 '25
(横組み 1847)
3/15

定価 1部10円 (組合員の購読料は組合費に含んでいます)

神戸市中央区磯上通 4-1-6 神戸市職員労働組合
発行人/黒田 崇 / 編集人/村上敏光 / ☎078-595-6200
メールアドレス kobe4449@kobeshisyokurou.com

市職員安全衛生委員会、時間外勤務の改善を申し入れ

3月7日、令和6年度第4回神戸市職員安全衛生委員会が開催されました。

委員会では、1.職員の病
気休職の状況、2.時間外勤
務等の実績、3.情報機器作
業従事者特殊健康診断の結
果の報告がありました。

病気休職の状況は、全体
として昨年より微減となっ
ています。

時間外勤務等の実績では、
月平均45・80・100時間超
の人数比較が示され、減少
している旨の報告がありま
した。

委員会の中で、市職から、
時間外勤務について、恒常
的に時間外勤務が多くなっ
ている所属について改善す
べきと発言しました。

また、前回の会議で、市
職より、療育センターで休
憩時間が確保されていない

ことの改善を申し入れてい
た点について、「こども家

庭局の安全衛生委員会に報
告をし、1月以降、局とし
て、状況把握をして対応を
考えている段階。方向性と
しては、現実には合わない通

知・取り組みを行うのでは
なく、現実的に休憩を取り
やすいような仕組みを作っ
ていきたいとの報告があり
ました。

1人1月あたり平均時間外勤務推移

	R1	R2	R3	R4	R5	R6(4月～1月)
1人1月平均	14.7	14.3	15.8	15.4	14.8	14.2
前年比	▲3.9%	▲2.6%	10.6%	▲3.0%	▲3.8%	▲3.6%
R1比	-	▲2.6%	7.7%	4.4%	0.5%	▲3.2%

月平均 45・80・100 時間超人数比較

	R1	R2	R3	R4	R5	R6(4月～1月)
一月あたりの45h超職員数平均(人)	486	564	673	722	635	470
45超割合	4.8%	5.6%	8.2%	7.4%	6.7%	5.0%
一月あたりの80h超職員数平均(人)	62	123	157	100	77	56
80超割合	0.6%	1.2%	1.9%	1.0%	0.8%	0.6%
一月あたりの100h以上職員数平均(人)	22	57	80	34	27	23
100以上割合	0.2%	0.6%	1.0%	0.4%	0.3%	0.2%

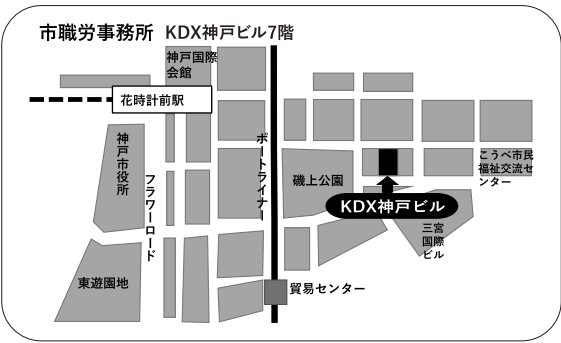
年間 720 時間 (月平均 60 時間) 超人数推移

	R1	R2	R3	R4	R5	R6(4～1月)
職員数	86人	178人	220人	136人	89人	90人
前年比	-	107.0%	23.6%	▲38.2%	▲34.6%	1.1%
R1比	-	107.0%	155.8%	58.1%	3.5%	4.7%

産休・育休を取得するとき、期間に変更のあったとき、
復帰したときは市職労までご連絡をお願いします。

市職労事務所の案内

直 通	代表	078-595-6200
	会計	078-595-6201
	Fax	078-595-6204
内 線	執行部	971-6653・6656
	全労済	971-6652
	自治労共済	971-6651
	会計	971-6657
	Fax	971-6999



局別年間 720 時間(月平均 60 時間)超人数

	R5	R6(4月～1月)
市長室	1	6
危機管理室	0	3
会計室	0	0
企画調整局	1	5
地域協働局	2	2
行財政局	19	15
文化スポーツ局	5	1
福祉局	8	9
健康局	4	3
こども家庭局	13	11
〃 (保育所除く)	13	11
環境局	0	2
経済観光局	2	3
建設局	10	6
建築住宅局	1	0
都市局	2	0
港湾局	11	9
区役所	6	6
消防局	0	3
教育委員会事務局	4	5
〃 (学校園除く)	4	5
選挙管理委員会事務局	0	1
人事委員会事務局	0	0
監査事務局	0	0
農業委員会事務局	0	0
市会事務局	0	0
合計	89	90

非組ポストまたは退職派遣職場に異動された方へ

●自治労共済(基本型)に継続加入していただく
ことで、マイカーや火災などの共済への加入
や慶弔給付を受け取ることができます。

人事異動で非組ポストまたは退職派遣職場に転
出される方は、一時組合員資格を休止させていた
だきます。

現在、全組合員の方に加入していただいている
自治労共済(基本型)については、休止すると不利
益になる場合がありますので、継続加入してい
ただくことをお勧めしています。

詳しくは、対象の方に案内を送付させていた
だきますので、ご確認ください。

便利に使おう市職労HP

市職労HPは、組合からのお知らせや、各種ニュー
ス、組合手帳などを掲載しており、組合員であ
れば自由に閲覧できます。

また、各種給付の申請書の送付依頼やイベント
申し込みもできます。

ぜひ、ご利用ください。

ID・パスワードが不明の方は、
市職労まで



ねがね
昨年的人事
院勧告では、
給与制度の
アップデート
の措置内
容が明らかになりました。
新卒初任給の大幅な引上げ
や地域手当の見直し、配偶
者に係る扶養手当の廃止な
ど、神戸市の賃金確定交渉
ですでに労使合意したもの
もあります。地域手当につ

いては、神戸市で働く国家
公務員は12%から8%に減
額されましたが、人材確保
や組合員のモチベーション
維持の観点から、減額をし
ないよう交渉で主張し続け
ました。2025年度は現行水
準を維持することを確認し
ましたが、引き続き、地域
手当を守る取り組みを続け
ていきます。また、交渉事
項ではありませんでしたが、

給与制度のアップデートで
触れられている職責重視の
俸給体系への見直しとして、
8級(局長級)の給与体系の
見直しが行われました。給
料表上の8級と7級(部長
級)の重なりを解消し、8
級の号給の刻みを大きくし、
大きくくり化をしています。
また、最高号給の給料水準
を大幅に引上げ、成績優秀
者のみ昇給する制度へと変

更しています。職務や職責
をより重視した見直しと説
明していますが、一部の職
員だけを優遇する制度を作
ろうとしており、これ以上
の拡大には反対していかな
ければなりません。私たち
に影響を及ぼす課題や情勢
については、公鏡や春闘学
習会等を通じて組合員の皆
さんにお伝えしていきたい
と思います。

投稿募集

☆市職労への要望

☆身近に感じる疑問、
矛盾、改善への提
案 etc.

※教宣部まで

掲載させていただ
いた方には素敵な記念
品を進呈!

氏名()

所属()

匿名希望 有・無

ペンネーム()

市労連小委員会交渉 勤勉手当の新たな加算制度について申し入れ

市労連は、提案を受けていた「勤勉手当の新たな加算制度」について、3月3日に山川給与課長をはじめとする当局代表と小委員会交渉を行いました。この交渉で、提案については了解するとともに、代替職員の確保が最優先であることや、職員への周知など制度実施にあたって申し入れを行いました。

【交渉要旨】

市労連：勤勉手当の新たな加算制度について了解します。ただし、①欠員が生じた場合は、当局の責任において代替職員を確保することが何よりも求められています。当局として、最大限の対応をしていただきたい、②制度実施にあたっては、職場内で不公平感や分断につながることをないように、制度の趣旨を十分理解したうえで対応していただきたい、③応援職員の指定にあたっては、過重労働にならないように、当該職員の意向も確認したうえで慎重に対応していただきたい、④加算金額について様々な意見が出ています。制度導入



後、運用状況や職場実態を踏まえ、制度検証を行ったうえで必要な対応や労使協議を行うよう申し入れます。
給与課長：欠員対応については、これまで通り、労働安全衛生の観点も踏まえ、職員が安心して働き続けられるよう適切に対応していきたいと考えています。そのほかの制度に関する指摘

についても、実施に当たっては、職員の理解が深まるとともに、適切な制度運用となるよう各任命権者において対応していきたいと考えています。また、勤務労働条件に関する事項は、これまで通りみなさま方と協議していきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

連合官公労部門春闘学習会(2/25)

2月25日、連合官公労部門春闘学習会が中央労働センターで開催されました。学習会では、「2024春闘結果と人事院交渉と2025春闘」と題して、公務労協の和田副事務局長から講演がありました。



連合兵庫春闘総決起集会(3/1)

3月1日、兵庫県内5か所で連合兵庫春闘総決起集会が開催されました。市職労を含む神戸地域協議会は、神戸新聞松方ホールにて開催し、生活向上につながる賃上げの獲得を目指して粘り強く闘いぬく決意を確認しました。



TOPICS

東灘支部組合員交流会 (3/11)

3月11日東灘支部は、住吉駅南側の居酒屋「万」で支部組合員交流会を開催しました。交流会では、ささやかな景品でのビンゴ大会も開催。最後まで各テーブルとも盛り上がっていました。



自治労大都市共闘区役所部会 総務省要請行動

2025年2月14日、自治労大都市共闘区役所部会の総務省要請行動が東京で行われ、市職労から田村・長島執行委員が参加しました。要請項目は①マイナンバーカード利活用推進に関わる課題②デジタル化、DX、システム標準化に関わる課題③区役所業務の民間委託にかかる課題の3点で、長島執行委員より総務省担当

者に対し、特に自治体システム標準化、DX推進について実際の現場の対応と課

題・問題点についての発言をしました。



2025年2月14日

総務大臣
村上誠一郎様

全日本自治団体労働組合
中央執行委員長 石上 千博

要 請 書

地方自治の確立にむけた貴職の日ごろからのご尽力に敬意を表します。
さて、各自治体では、住民の利便性向上や自治体の業務効率化などを目的に、デジタル化を推進する各種施策に取り組んでいるところです。
こうしたなか、現場では、自治体情報システム標準化に向けた作業、様々な要望があるマイナンバーカードの交付事務をはじめ、住民福祉の向上のために取り組みを行っておりますが課題も多く発生しています。
つきましては、下記の課題についての検討と積極的な対応をお願いいたします。
(◎が重点課題)

記

- マイナンバーカード利活用推進に関わる課題について
(1) カード導入10年目になる2025年は、カード更新や5年目の電子証明の更新等、膨大な事務量が予想される。加えて、各種報道が先行することなどにより住民からの問い合わせも増えることが懸念されることから、自治体への迅速な情報提供につとめること。(◎)
(2) マイナンバーに関わる取り扱いや制度概要などを広報する際には、自治体との連携を密にし、混乱を生じさせることのないように対応すること。
- デジタル化、DX、システム標準化に関わる課題について
(1) 自治体情報システムの標準化については、これまで自治体が独自に構築してきたシステムのため、自治体の規模、それぞれの地域における住民ニーズに対応したものとなっており、移行作業が膨大になっていることから、現場での混乱をきたさないためにも実施時期については柔軟に対応すること。また、システム標準化が後ろ倒しになった場合には、それらにかかる費用について十分な財政措置を行うこと。(◎)
(2) 自治体情報システムの標準化に際し、運用保守経費及び新たなシステム開発が必要になる場合には、それらにかかる費用について十分な財政措置を行うこと。
(3) 自治体DXをはじめ、デジタル化の推進にあたっては、「住民の利便性の向上」「人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げる」等とした目的に確実につながるよう地方の意見を取り入れる対応をすること。
- 区役所業務の民間委託にかかる課題について
(1) 全国の自治体で窓口対応や証明書発行業務の委託化が進められているが、「偽装請負」の法的リスクを解消するための対策を講じること。(◎)
(2) 事業者選定にかかる入札にあたって、一部の自治体で特定の事業者による寡占状態が見受けられ、委託料の高騰や入札不調となる事態が発生していることから、国として実態を把握し、対策を講じること。

以 上